

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和8年4月28日（火）
会議時間 13時29分開会 14時35分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：橋本晃明
委 員：只野敏彦、田村幸紀、川上 均、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：宇都宮学、次長兼総務係長：鵜田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
(1) 町名変更関係議案の審議（審査）方法について
(2) 議会活性化について
・ 出前講座について
(3) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

【開会 13:29】

委員長(橋本晃明)：それでは本日の議会運営委員会を開会する。

今日の議件は1つ目が町名変更関係の議案の審議方法について。

2つ目が議会の活性化について。今日は全員出席である。

(1) 町名変更議案の審議(審査)方法について

委員長：1番目の町名変更関係議案の審議方法、町名変更に係る議案審議における今後の想定スケジュールについてである。

確認をしたいが、先日4月20日開催の全員協議会において、町長からの申し出事項として町名変更に係る住民投票条例案についての説明を受けた。町名変更に関する住民投票条例案については、4月21日から5月18日までにパブリックコメントを募集して、その結果を踏まえ5月28日開会予定の第3回臨時町議会に提案される予定である。

5月臨時会で提案される予定の町名変更に係る住民投票条例案の審査方法について検討したい。通常、臨時会の場合は、開会前に議運を開催していない。定例会の場合は議案発送の日の午前中に議運を開き、執行側から説明を受けて審議日程を決め、午後の全員協では執行側から説明を受けて、議運から日程の見通しの説明を行うパターンになっているが、今回は町名変更に関わる過去にないパターンなので、議案発送前の4月20日の全員協議会では委員から審査方法の意見聴取、本日4月28日の議運では全員協の聴取を受けたことについて全員協の意見を踏まえ審査方法の方針を決めたいとしている。

町名変更に係る住民投票条例案は新設条例なので、これまでは新設条例は所管する委員会への付託が基本となっており、総務産業常任委員会へ付託するか又は特別委員会を設置して付託して審査するのか議運の方針を決定したい。

前回の全員協での意見等では、議長を除く12名による特別委員会を設置してはどうかという意見が出され、特に異論がなかったとまとめているが、この審査方法について皆さんからご意見があれば伺いたい。全員協では意見をいただいたと思うが、決めるのは議会運営委員会で、全員協に報告して承認という形になる。

只野委員：時間はかかるかもしれないが、私は特別委員会を作ってやっていったほうがいいかと思っている。

委員長：ほかの方の意見も伺いたい。

田村委員：私も特別委員会を設置することがいいと思う。新設条例であり企画課からの提案なので、総務産業というのが通常の流れかもしれないが、今回厚生文教と中学生も関わるということ、あと町名変更の中身にも触れることになるので、これは特別委員会を設置して議長除く12名で協議すべきと思う。

深沼委員：先日の全員協議会で話が出たが、特別委員会を設置したほうがいいのではないかと
いう声がまず多かったことと、町名変更に関わる条例ということで、町民の人たちもいろいろと関心のある部分なので、特別委員会で話し合ったほうがいいと思う。

川上委員：結局、特別委員会で何の話をするのかということだと思う。条例のための特別委員会であれば条例の中身が法令に違反していないか。その条例が基本的な部分に則っているかどうかの話であって、中身についてどうのこうのという話にはなかなかならない。

特別委員会まで必要なのかと思うけど、皆さんがいいというのであればそれでいい。ただ、中身と何を議論するかはきちんと決めておかないと「ごちゃごちゃ」になってしまうので、きちんと整理してから、何のための特別委員会なのかをはっきりしてからでないとなかなか全員に提案できないのではないかなと思う。

委員長：皆さんからの意見では特別委員会ということだが、特別委員会で議論する内容については住民投票条例案の審査を行うことになるが、町名変更に係る部分に直接というのはまたこっちの話になってくるのかなと思うが、条例案をどのようにして投票をどのようにするかということに絞った内容になるかなと思うけれど、皆さんからそれについて何かご意見あれば伺いたいと思うがよろしいか。

（「よろしい」という声あり）

委員長：投票条例案についての審査ということになるが、スケジュールとかもあるが、それは後程事務局からわかりやすいように説明したいと思う。

5月の臨時会に向けて今後のスケジュールの確認をしていきたいと思うが、執行側からは5月臨時会の提案予定議案配付とあわせてパブリックコメントの結果を踏まえた町名変更に係る住民投票条例案の説明を、全員協議会を開催して行いたい旨の意向があると聞いている。執行側から説明したいという意向があることにかんがみ、今回は、臨時会ではあるけれども定例会と同様に、議案発送の日の午前中に議運を開き、執行から説明を受けて審議日程を決め、午後に全員協で執行側からもう1回説明を受けて議運から日程の見通しの説明を行うというスケジュールでいきたいがよろしいか。

（「よろしい」という声あり）

委員長：議運と全員協議会の開催日程についてだが、議案の発送日は本会議の3営業日前であるということから5月25日（月）になるが、この日が一部事務組合議会と十勝圏活性化期成会の会議があって、議長と町長が不在ということで、その前となると5月22日（金）になる。ただ22日の14時から清水消防団の演習があって、おそらく議員の皆さん行かれるのかなと思うので、5月22日の中身をかんがみて、9時、9時半、そして11時ぐらいから全員協議会を開催してはどうかかなと思っているが事務局的に都合はどうか。

事務局長（宇都宮学）：その日は空いている。

田村委員：すみませんが、自分の仕事の関係で10時頃には戻ってこられる動きではいるので、10時だと大丈夫だが、9時半だと間に合わない。個人的な話ですみません。

委員長：ほかの方のご都合はいかがか。休憩する。

【休憩 13：41】

【再開 13：42】

委員長：再開する。それでは5月22日10時から議会運営委員会、11時から全員協ということで開催したい。これは執行側にも伝えて開催通知をしていただきたいと思います。もう1回振り返りでスケジュール等について確認をしたいと思うので事務局から説明願う。特別委員会を設置するということになったので、そこからの部分。

事務局長：まず5月28日の臨時会に向けては通常の定例会と同じようなやり方で、議案の発送日が本来であれば5月25日であるが、都合により5月22日に執行側に来ていただき、10時の議運で臨時会の運営について説明を受けて、5月28日の臨時会の日程を決めて

いただく。そして11時から全員協議会を開き、改めて執行側から臨時会に提案される議案について説明いただき、議運の委員長から臨時会のスケジュールについて説明いただく。

5月28日の臨時会では補正予算だとか専決処分だとか入札だとかいろいろその他の議案もあるが、町名変更に関する投票条例案が提案されるので、議運の方針で、名称はまだ決まっていないが、議長を除く12名の議員による特別委員会を設置し、そこに付託して継続審査にする。審査終了までの継続審査になって、まだ詳細には決めていないが、臨時会を閉じないで休憩して、特別委員会を招集して、そこで正副委員長と大きな方針を決めて、特別委員会を閉じて、諸般の報告で正副委員長等を報告した後に臨時会を閉会することになると思う。6月の定例会が6月11日にあるが、それまでに特別委員会を何回開くかというのも検討事項だが、閉会中に開いて、そこで審査して採決を行って、スケジュール的には例えば6月11日の定例会の開会日ぐらいに特別委員会の審査報告をして採決する。また採決にあたっては討論だとかそういうものももしかしたらあるのかもしれないけど、採決して何らかの条例の議決をされるようなスケジュールになるのかなと考えている。

委員長：今改めて事務局長より説明あったが、この進め方でよろしいか。

（「よろしい」という声あり）

委員長：それでは1点目、町名変更関係議案の審査方法については、今、決めたとおりにしたい。

（2）議会活性化について ・出前講座について

委員長：次に（2）議会活性化について、前回の議会活性化の中のテーマとして出前講座をテーマとして取り組んでいきたいということにしたが、これについて皆さんのお手元に幾つか資料があると思うので、この資料について事務局から説明をする。

事務局長：議会における出前講座についての資料について説明させていただく。

資料は4枚配付していて、大元の資料1枚と別紙1・2・3を配付している。

別紙1は出前講座を実施している主な自治体で、ネットから収集したもの。出前講座の一覧表になっているので参考にさせていただきたい。

別紙2は企画課広報広聴係で行っているふれあいトーク（出前講座）で、制度設計の参考にさせていただきたい。

別紙3の「議会へGo!」は、以前、教育委員会が行っている十勝清水学で議会を説明する際、3～4年ぐらい前に作成した資料で、出前講座をやるとなれば何かそういう参考となるテキストが必要なのかなと思い、参考までに配付している。これより詳しいもので、例えば議会では使っているテキストだとか、50ページぐらいのものもあるが、これは簡単に案内できるテキストとして作成した。

議会における出前講座についての検討資料を説明する。

まず1つ目、議会における出前講座に係る議会活性化における課題は、出前講座に関して議会活性化の検討の中で挙げられたものを抜粋している。

出前講座に関わるものとして、議会にあるべき姿、議会の活性化の方針は①から⑤としており、定数・報酬を議論する中で出てきたものだが、出前講座に関わる部分は、主に④の町民にわかりやすく開かれた議会で、他の自治体を見てもメインにして運用している例が多い。

他の課題として、議員活動の見える化、広報・町民への説明機会の充実は、町民と議

員の交流もあるが、そもそも議会活動について町民が報酬や定数を議論するにあたって、議会とはどういうものなのかなかなか理解していただけない面もあるので、理解促進についても課題として挙げられ、広報の充実や町民説明会の充実に取り組む必要があり、その1つとして出前講座という手段もあるということを課題として挙げさせていただいた。

続いて2番目、出前講座の制度項目で、配付資料別紙1と3も関連してくるが。まず(1)から(7)は、制度項目としていろいろな事例を見ていくと7ぐらいに集約される。

まず1つは、出前講座の目的として主に挙げられているのは、開かれた議会の一環として議会に対する理解や関心を深めてもらうことを目的に掲げている市町村議会の事例が多く、こちらは別紙1を参照していただければと思う。

続いて(2)の実施主体は2パターンあって、行政が実施している、町の広報が担当している出前講座の中に議会の項目を入れるケースで、昨年度の議会活性化の検討の中で、前大尾局長が広報広聴に打診してみたが、町ではなくて議会でするべきではないかという意見をいただいたところである。

あともう1つは、議会が主体的に実施するケース。こちらは開かれた議会議員活動の町民理解のため、議会が主体的に実施する事業となっている。議会主催と言っても担当が議会全体であったり、広報広聴であったり、議運だったり、各常任委員会だったり、いろんなパターンがあるので、それも1つの検討項目なのかなと思って、これは議会の役割区分や出前講座の目的による違いによるものと考えられるのかなと思っている。

そして(3)の講師担当は、議会議員が講師の主体となるケースと事務局が講師の主体となるケースとなっている。行政の1つのメニューとしてやっている場合は事務局が対応している場合が多いが、議会が積極的に、主体的にやっている場合は、議員さんが講師となっているケースがあるのかなと考えている。

続いて裏面の方をご確認いただきたい。こちらは出前講座の対象で、こちらも別紙1を参照すると、町内に在住在勤または在学する概ね10人以上で構成する団体等が多かった。町のふれあいトークでは町内在住在勤している5名以上の団体やグループが対象となっている。

そして(5)の開催時間と会場は、町の出前講座、ふれあいトークの例で言うと、平日午前10時から午後9時までの2時間以内とし、会場は町内限定、会場の手配や諸準備、受講者への案内、当日の進行は申込者で対応すると定めている。議場見学も議会に対する理解を得る手段であるので、議場を会場とする選択も考えられる。

続いて(6)の講座内容は、議会の役割と仕組み、国の政治と地方の政治の違い、議会と首長の関係、議会改革の取り組み、議会のことを理解してもらうためのメニューが多い。他の事例を見ると意見交換を含めているところもあったりもする。意見交換会もその講座内容に即して質疑応答を中心としているもののほか、幅広く町民から意見を伺うパターンもあるが、町民との意見交換会と似たような感じの運用になるので、その住み分けとかも留意する必要があるのかなと考えている。あとは目的に応じてテキストを作成する必要があるということで、先ほど別紙3を配付している。

最後のその他として、実施するとした場合はどのように周知していくか。広報だとかホームページだとか、学校に積極的に働きかけるだとか、そういう周知方法も検討する必要があるのではないかとということで、以上となる。

委員長：今事務局から説明があった。中身で何を取り扱うかという部分だが、ただ最初に確認しておきたいのは、例えばネットで出前講座と検索すると、総務省だとか全国の市町村の研究会とかでは、学校に出向いて選挙だとか議会だとかというものについて、体験を通した上で知ってもらうという主権者教育とか、そういったものが出てくると思うが、今回ここで言う出前講座というのは、議会の役割であるとか、仕組みについて理解してもらうための場所というか機会ととらえて行うということで、そこをまず確認をしたいと思うが、意見あればお願いしたい。小学校・中学校もやるべきだということになればそれを伺いたい。

川上委員：出前講座と言ったって、住民のほうから来てくれというのは難しいと思う。私が想定しているのは、資料をせっかく作ってもらったが、やはり団体との意見交換会が主になると思う。であれば当然、議会・議員が主体となって取り組むべき内容になってくと思うし、これはもう学校も含めて定期的に、スケジュールも決めて、そして相手の都合と合わせて、それに向けて準備しながら進めていくという方法で私はいいと思う。

委員長：今川上委員から意見があった。議会の役割や仕組みについて理解をしていただくということに合わせて、町民の皆さんから意見をいただいてその情報交換というか懇談するという場所もないとなかなか町民の方の参加というのは得られないのかなと。先ほど事務局長からは、住み分けとか意味の違いというものを踏まえた上でという点もあったが、意見交換会は何回やってもいいのかなという考え方もあるのかなと思うし、その点いろいろ含めて皆さんからご意見を伺いたい。

川上委員：もう一点は団体。結局、商工業者、農協、農業団体、建設だとか、学校も含めて文化協会だとか体育協会だとかいろいろなそういう団体が個別でそれぞれ抱えている課題だとか内容を我々が聞きながら、それをどうしていくかということをやっていくのが一番いいのかなと思う。

委員長：周知方法をどうするかということもあるが、こちらから働きかけないといずれにしても黙って看板上げて申し込みはなかなかないのかなと思うけれども。それらも含めて。

深沼委員：今川上委員から団体という話があった。実際、いつも請願を出している農民連盟の委員長から議員と話してみたいという話が出ていた。だから、今回こういった形で、出前講座ということで、もし機会があればそういった部分。あと商工会の方にも、とりあえずという言い方はおかしいがやってみるのがいいのかなと。その中で、いろいろな問題点、いろいろな話が出てくと思うので。それを議員としてどうこれから結びつけていくかという部分もあると思うので、まずはそういった団体と話し合ってみるというのもいいのかなと思う。

委員長：意見交換会の案内を出す、モニターさんの声掛けをするといったときに、一応団体は60団体ぐらい、団体だけで言えばそのぐらいおさえてはいるので、声かけをするということではできる。なかなかその中で、要望があるかどうかという部分は、開き方だとかテーマの設定にもよるのかなとは思う。

田村委員：私も今お二方が言われていたように、出前講座で求められているのは、説明を受けるのを目的として申し込む方はあまりいないと思う。意見交換とか対話の場を増やしたいというところが多いのかなと思うので、出前講座としてこのふれあいトークのテーマに乗せて用意をしておいて、実際に議会の仕組みを知りたいという人にはもちろん出張講座は全然問題ないと思うが、やはり年に1回やっている意見交換会というものを、団体を少し絞りながら回数を増やして、その中で議会の仕組みをまず簡単に説明した上で日頃の思っている悩みとか課題とかこう思っているというのを意見交換、対話をするというほうが一番開かれた議会となるのかなと思っている。

只野委員：先ほど深沼委員が言われたように、農民連盟というところからそういう声があるというところは積極的に出前講座を開催すればいいかなと思う。今月商工関係者と話したが、何年か前、私が議員になる前だったと思うが、そんなことをやったというので多分、所管事務調査なのかわからないが、あまり良くなかったという声があって、あ

れはなんでやったんだとか何とかという話もちらっと聞いたものだから、そちらのほうの要望がなければなかなか無理にというわけにはいかないかなと感じた。その時は多分議会側から呼びかけて意見交換しようとなったのかわからないけど、本当にやってほしいところをより最初にやるべきだと思う。

委員長：休憩する。

【休憩 14：05】

【再開 14：06】

委員長：それでは再開する。意見交換したいというような団体があったらそこを積極的にお受けして、日程を組んで、議会側としてどういった形でそこに議員が行くのかというようなことも詰めていかなければならないと思うけれども、それも含めてまずはやってみるというところからスタートするということではよろしいか。

今日清水高校に模擬議会の関係もあって、議長事務局とご挨拶に行ってきた。その場でも担当している先生から、昨年の日程表を見た上で、それよりも早い段階で議会と懇談したい。高校生からインタビューみたいな形も含めて、何らかの交流の機会を持ちたいと言われており、それについてもこの取り組みが模擬議会とは別ということだったので、この出前講座という名前がいいのかどうなのかもあれだが、その中で、先ほど農民連盟というお話があったから、清水高校の生徒さんもその中に入れて、とりあえずは具体的な日程を決めていかななくてはならないという部分で、2団体あることになるので進めてまいりたいが、よろしいか。

（「よろしい」という声あり）

委員長：出前講座という名前についてはどうでしょう。何か意見交換会を出張でやるみたいなほうが。何か出前講座と言うとこっちが教えますよみたいな感じになるかなというイメージはあるが。

川上委員：各種団体との意見交換会でいいのではないか。町民との意見交換会とはまた別にして、それはそれで別にして、きちんと住み分けして、こちらから行って意見交換を、お互い団体とするということであるから、各種団体との意見交換会でいいと思う。

委員長：もう意見交換会というものを前に出して、各団体等々やるよということでもいいか。ただ、出前講座で始まっているので、議会の仕組みとか役割というものについては、資料を持参してお配りするというような形もとれるのかなと思うので、そこは事務局のほうでも準備をしながら進めていきたい。

事務局長：今のいただいた意見をもとにもう1回組み直すというか、もう一度整理して、今の意見に合致した制度の案を作ってまたお示したほうがいいかなと思った。なにか純粹に出前講座的な部分、仕組みも残しつつ意見交換会の部分があるから合体した制度というか、何かそういう上手いことができないかなと思って、今日あったやつを整理させていただいて、またもう1回資料で出し直したいと思う。

委員長：しっかりしたものを出すというのも大事であるが、ある程度余裕を持った形の中で、柔軟性を持って取り組めるのかなと。意見交換会についても、ああいいう大掛かりな、いつもやっているような、会場を清水と御影に設定してやるほかに、町中カフェとかいろいろな言い方があるが、町民の方の意見を聞く場を設けるというのは議会活性化の中での取り組みにあったと思うので、そういったものも含めながら設定をしていきたいと思う。

深沼委員：これ意見交換会するにあたって、全員なのか、所管ごと、所管というか委員会に分けてやるのか、そこら辺も決めておいたほうがいいのかなと思うが。

事務局長：副議長が言われるように、制度も1回まとめてやると実際誰か行かなきゃだめだというのがあから、今決めてもいいのかもしれないけど、そういうのを1回整理し直したら全員で行く感じにもならないから、例えば農民連盟だったら総務産業のメンバーで行くとか、決めなければならないこともいろいろあるが、今日の方針で変わってくるかなと思うので、決めてもいいがそういうのを整理できたらいいかなと。

委員長：整理してからということもあるが、今時点の考え方の中で、参加議員について意見をお持ちの方はいらっしゃるか。

川上委員：団体にもよると思う。団体の人数にもよると思うし、広く聞いてやはり自分たちの勉強を考えるならば、できるだけ全員が参加するほうがやはりいいのかなあと思うし、委員会主催としてやるのであれば、委員会を主要メンバーにして他の委員会の人は、オブザーバー的な感じで参加するだとか、そういうやり方でもいいのかなと私は思うが、基本的には全員という形にしたほうが本当はいいとは思う。だからケースバイケースで考えながらやってもいいのかなと私は思う。

委員長：議運としてはどういう立場でこれに参加するかということもあると思うが、議運のメンバーは全員出るというよりは全員で行ったほうが良いような話になってくるかなと思うがどうか。

深沼委員：全員がいいのか、所管であるほうがいいのか迷った部分もあるが、ただその、委員長は多分大体知っていると思うけど、役員構成、農民連盟は結構いる。どこまで呼ぶか、常任まで合わせたら10人以上になる。だからそのぐらい集まれば全員でも構わないかなと思っていて、そこの対応をどうしたらいいのかなと思った。少ない人数の中で全員だとバランスも悪いかなあと思いながら。

川上委員：すでに芽室だとか浦幌だとかやっているところがあるから、そういうところを1つ参考にしてやったらいいのではないかなと思う。

委員長：これはいろいろ想定しながら検討してみたいと思う。日程的にはもう準備できればというか要望があればすぐに取り組むという形でよろしいか。その前に議運を1回やらなくてはいけないと思うけど。それではこの件に関してはよろしいか。

（「よろしい」と呼ぶ声あり）

委員長：では、準備しながらまた会議を持ちたいと思う。その他に行く前に議会活性化の中では議会基本条例についても並行して進めていかないと、1回や2回の会議ではできないと思うが、これについてはいろいろ調べてみたが何が必要なのかという部分、議会基本条例としてのポイント、それから本町の特徴だとかそれからまちづくり基本条例の中にも議会の責務が規定されている部分もあるので、そことの関連だとか、いろいろ考えていく部分はあるのかなと思う。それぞれに調べている方もいらっしゃるかなと思うが、この進め方というか、これについて特に今ご意見お持ちの方は伺いたい。

田村委員：議会基本条例は、今期12月までに制定を目指すのは早いかなと実は思っていて、次期の改選後の方々に、ある程度の形をもって引き継ぎができる調査研究をして報告書を

作るところまでが限界ではないかなと思っていた。何も手をつけないのではなくて、調べてある程度の形的なものを作ってこうというところまでまとめた報告を出せばいいかなと思っていた。もし可能であれば、次期４年間、次期の前半に、町民の皆さんとの意見交換を踏まえながら、パブコメみたいな感じになるが、それでブラッシュアップして制度化していくのはどうかという報告書がいいかなとは思っていた。

川上委員：結局、議会基本条例はなぜ必要なのかということだと思う。それが理解されていないと、議員の中には別に今うちには必要ないという人もいるし、そういう部分では、この議会基本条例というのはどういうものであって、なぜ必要なのかということをもっと勉強していかなければならないと思う。そういう部分では外部講師にきちんとした方を呼んで、議会の中で何回か勉強会をやって、それで必要なのかどうなのか、うちの場合は必要ないのかどうのかも含めて議論したほうがいいのかと私は思う。その上で、今田村委員が言ったように、今期の中では時間的には難しいと思うので、来期、それに向けての取り組みをやってもらおうという形で進めて私はいいいのかなと思っている。

委員長：議会基本条例がなぜ必要なのか。その意義だとか、それを当てはめて各議員の議会の進め方を決めていくという部分でいうと、ぱぱっとどこかの条例を真似して作っちゃえばいいということにはならないと思うので、どこまで進められるかというのはわからないが、議会基本条例が議会だけのものなのか、まちづくり基本条例の中に制定されている部分の中で、そこに当てはめていくのかという部分もあるが、これらについてはしっかりとしたものを作っていくということで、進め方としてはあるのかなと思うが、勉強はまず必要だろうと思う。町によってパターンが違うので、それらも含めて研修という勉強会をするための予算も幾らかはあるが、それをどこで使うかという部分もあるので、それらも含めて検討していきたいと思うが、ほかにご意見をお持ちの方はいらっしゃるか。よろしいか。

（「よろしい」と呼ぶ声あり）

委員長：議会基本条例については、まずしっかり勉強するということから始めたいと思うが、皆さんの中でもそれぞれに、今調べられる時代なのでお願いしたい。

（３）その他

委員長：それではその他、本日議題とすべきことはあるか。

只野委員：模擬議会を総務産業や厚生文教に移管するというのか、そういうような意見が出たような気がするが、そういった議論を今日はされないのかなと思って。

委員長：休憩する。

【休憩 １４：２２】

【再開 １４：２７】

委員長：再開する。今所管の話が出たが、主には議運と広報の役割分担の中でもモニター会議とかについて検討があってもいいのではないかなということだと理解して、今後来期に向けた形の中で検討してまいりたいと思うがよろしいか。

（「よろしい」という声あり）

委員長：ほかにないか。

（「なし」という声あり）

委員長：休憩する。

【休憩 14：28】

【再開 14：34】

委員長：再開する。5月22日の議運は10時から開催して、そのあと全員協をやって、午後の消防団演習が終わってから、時刻についてはまた後程改めて連絡するけれども、そこで再度開催するということで、大変だがよろしくお願いしたい。

高校に出向いての懇談会については、高校と日程調整の上、皆さんに連絡する。

それでは本日の議会運営委員会を閉会する。

【閉会 14：35】